

平成29年度 農地中間管理事業に対する事業評価委員意見

1 29年度目標に対する実績の評価について

平成29年度農地中間管理機構集積面積目標1,200ha、うち新規集積面積487haに対し、実績は全体で610ha、新規で318haと厳しい結果となったが、28年度と同等の実績をほぼ確保しており、一定の成果を得られたのではないかと考える。

今後は、耕地面積の約70%が中山間地域であり、農業の就業人口が減少しているなど、大分県の状況を客観的に整理し、現場実態を踏まえた数値目標を再設定した上で、農地中間管理機構としてやるべきことを着実に取り組むことが重要と考える。

2 新たな課題への対応について

農地中間管理事業の開始から4年が経過しており、数字を追うことも大事だが、これからは、農地中間管理事業の信用を上げることが重要である。

九州北部豪雨での災害対応のような、新たな課題に迅速に対応することが、農地中間管理事業の利用促進につながるのではないかと考える。

また、担い手のリタイアによって返還される農地が増えてきており、できるだけ早く新たな担い手に結びつける取組が必要と考える。

3 農業委員会との一体的な推進体制の確立について

平成29年度中に全市町に農地利用最適化推進委員が設置され、農業委員とあわせ570名が農地集積を推進する体制が整う。

農業委員や農地利用最適化推進委員は、農家に近く、多くの情報の収集が期待されるが、報酬があまり多くない中、個人の意欲に頼るのではなく、組織として動ける体制にすることが重要である。

29年10月に策定された「担い手への農地利用集積・集約化の促進に向けた農業委員会と農地中間管理機構等関係機関との連携強化に関する統一方針」に基づき、県や農業委員会との一層の連携強化に取り組んでいただきたい。

あわせて、委員個々のモチベーションの向上につなげるため、農業委員や農地利用最適化推進委員からの農地中間管理事業に対する意見にも真摯に対応していただきたい。

4 農地の中間保有と貸付希望農地情報の情報発信について

貸付希望農地を受け手に結びつけることが重要であり、受け手とマッチングできるまでの間、当該農地を農地中間管理機構が中間保有することを検討していただきたい。

同時に、借り手を探している農地や中間保有しているが借り手が見つからない農地の情報を整理しホームページ等で発信することも検討いただきたい。

その際には、農地の立地条件や気象条件、水の状況など、できるだけ多くの情報の提供に努められたい。

5 担い手の経営安定とフォローアップについて

高齢化などの影響により、地域農業を牽引する集落営農法人や担い手も後継者不足が課題となっており、一年を通じて所得を得ることのできる作付体系の構築や6次産業の導入によって経営強化を図り、世代交代を進める必要がある。

そのため、農地中間管理事業の貸付農家に対しては、規模拡大の意向を把握するなどのフォローアップを行うとともに、担い手間での農地の利用権の交換による集約化を図り、経営の低コスト化に取り組んでいただきたい。

6 農地整備事業との連携強化と機構関連事業の活用について

農地中間管理事業による面的集積を進めるためには、農地整備事業による区画拡大や水田の汎用化など、担い手が耕作しやすい状態に整備することが効果的である。

農地中間管理機構に貸し付けた農地で、所定の要件を満たせば、地権者の費用負担なしで行える「農地中間管理機構関連農地整備事業」を周知徹底し、計画的な事業執行に努められたい。

あわせて、法制化が検討されている相続未登記農地の機構借受けの推進に努められたい。

平成30年3月

大分県農地中間管理事業評価委員会 委員長 森山 有男